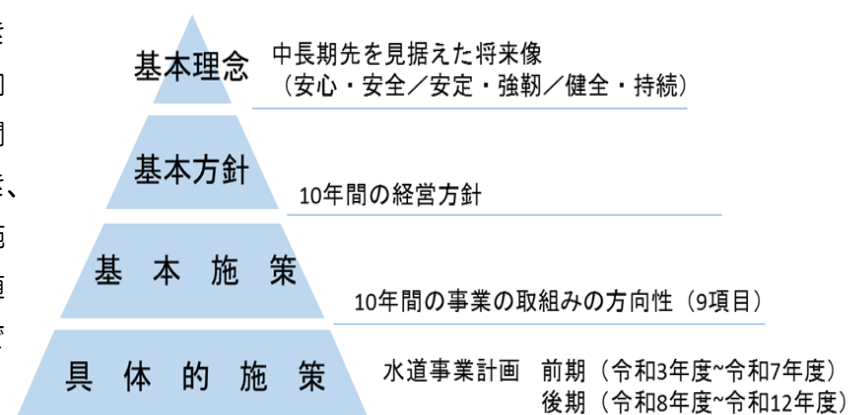


## はだの水道ビジョンの概要について

### 計画の構成

中長期先を見据え、実現を目指すべき将来像を示す「基本理念」のもと、令和3年度から令和12年度までの10年間の経営方針を示す「基本方針」に基づき、水道事業の取組みの方向性を示す基本施策と具体的施策や事業内容を示した水道事業計画（施設整備計画・財政計画）で構成します。



### 第3章 基本理念

#### 基本理念 「おいしい秦野の水をいつまでも」

取組みの視点 安心・安全 「おいしい秦野の水の確保」  
安定・強靱 「安定的な給水サービスの確保」  
健全・持続 「持続可能な水道事業の運営」

### 第5章 基本方針

#### 基本方針① 安全でおいしい水道水の安定供給

本市の貴重な財産である地下水の保全事業を継続するとともに、水質管理体制の強化等により、安全でおいしい水道水の安定供給に努めます。

#### 基本方針② 適切な資産管理と施設維持の強化

適切な維持管理により施設や管路の長寿命化を図るとともに、資産管理による更新需要の平準化に努めます。

#### 基本方針③ 災害に強い施設や体制の構築

災害時におけるより細やかな協力体制を検討するとともに、新たな整備手法の導入による耐震化の推進など、より災害に強い体制の構築に努めます。

#### 基本方針④ 健全経営のための基盤の強化

経費削減や業務の効率化を徹底しながら、質の高いサービスを提供するとともに、適切な料金体系のあり方を検討するなど、健全経営のための基盤の強化に努めます。

### 第6章 基本施策

基本方針に基づく取組みの体系と進め方は表のとおりです。

これらの取組みの進捗状況や事業環境の変化に迅速かつ適切に対応するため、10年を目安として、PDCAサイクルにより、取組みの成果や効果について検証し、必要に応じて内容の見直し、改善に努めます。

基本方針	基本施策	主な取組み	取組みの視点		
			安心・安全	安定・強靱	健全・持続
基本方針①	1.水源の確保	地下水保全事業の推進	◎		○
		県水の負担軽減	◎		
		水道水源への更なる取組み	◎	○	○
	2.水質管理の強化	水質管理の強化	◎	○	
		水質検査の信頼性向上	◎		
		集中監視体制の強化	◎		
基本方針②	3.維持管理の強化	管路の維持管理の強化		◎	○
		施設の維持管理の強化と効率化		◎	○
	4.効率的な施設整備	計画的な管路の更新と整備		◎	○
		計画的な施設の更新と整備		◎	○
基本方針③	5.災害対策の充実	非常時に備えた設備や体制の充実	○	◎	
		相互支援体制の構築	○	◎	
		マニュアルの整備と活用	○	◎	
基本方針③	6.耐震化の推進	管路の耐震化		◎	
		施設の耐震化		◎	
基本方針④	7.経営の健全化	経営の健全化		○	◎
	8.サービスの向上	料金納付の利便性やサービスの向上			◎
		親しみのある水道事業の推進			◎
基本方針④	9.技術継承と業務の効率化	組織体制の強化と委託化の推進			◎
		経費の削減			◎

※◎：中心となる取組みの視点 ○：関連する取組みの視点

### 第7章 水道事業計画

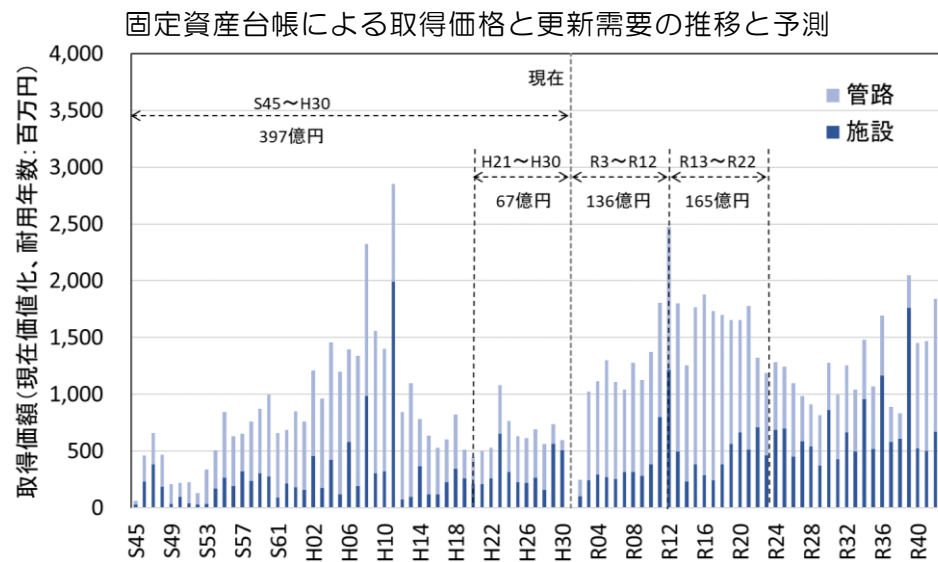
事業計画（施設整備計画・財政計画）は令和2年度に検討・策定予定です。

# はだの水道ビジョンの概要について

## 第4章 計画の前提となる事業環境と将来予測

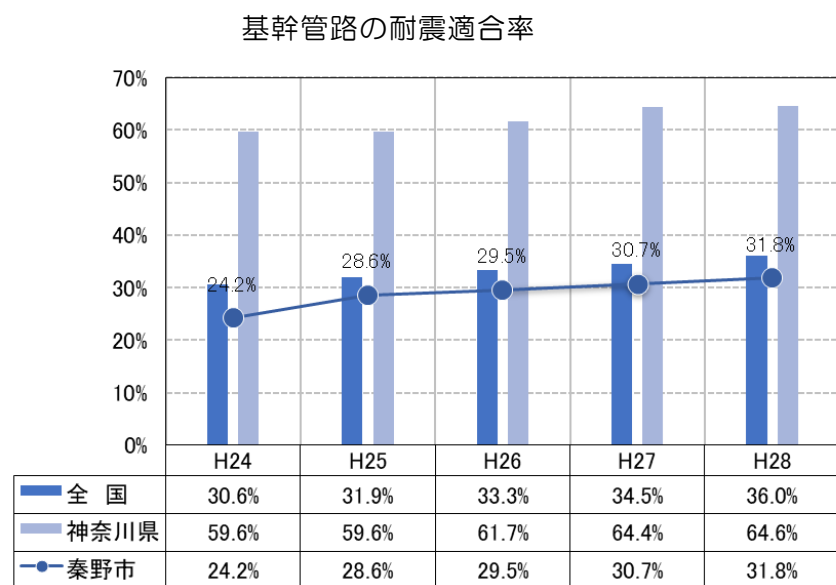
### 1 更新需要増大への対応

現状の資産を法定耐用年数どおりに更新すると仮定した場合、建設投資の50年から60年後に更新需要のピークを迎えることから、多大な資金の確保が必要となります。



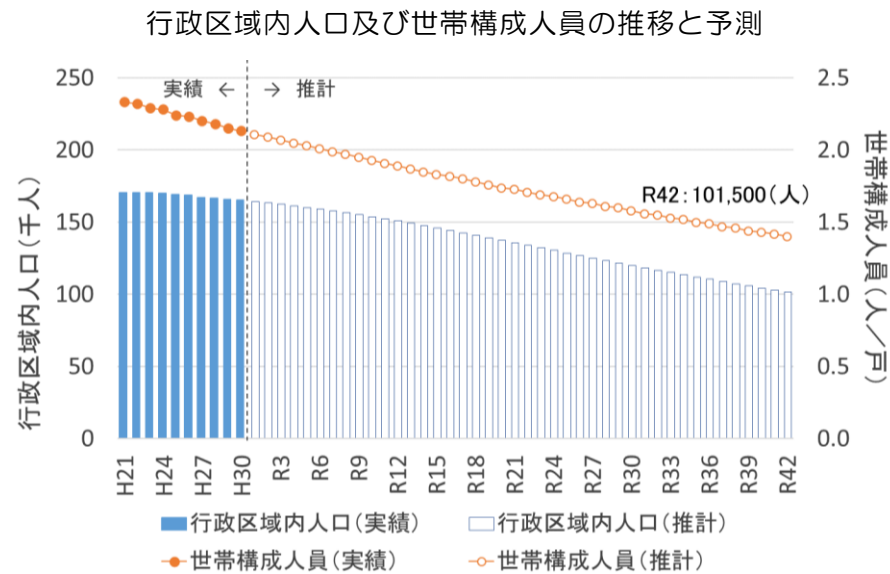
### 2 施設耐震化の遅れへの対応

平成28年度末の基幹管路の耐震適合率は31.8%であり、全国(36.0%)と神奈川県(64.6%)と比べて耐震化が遅れています。近い将来に発生が想定される巨大地震に対応するため、施設の耐震化は最優先で取り組む必要があります。



### 3 人口減少に伴う水需要減少への対応

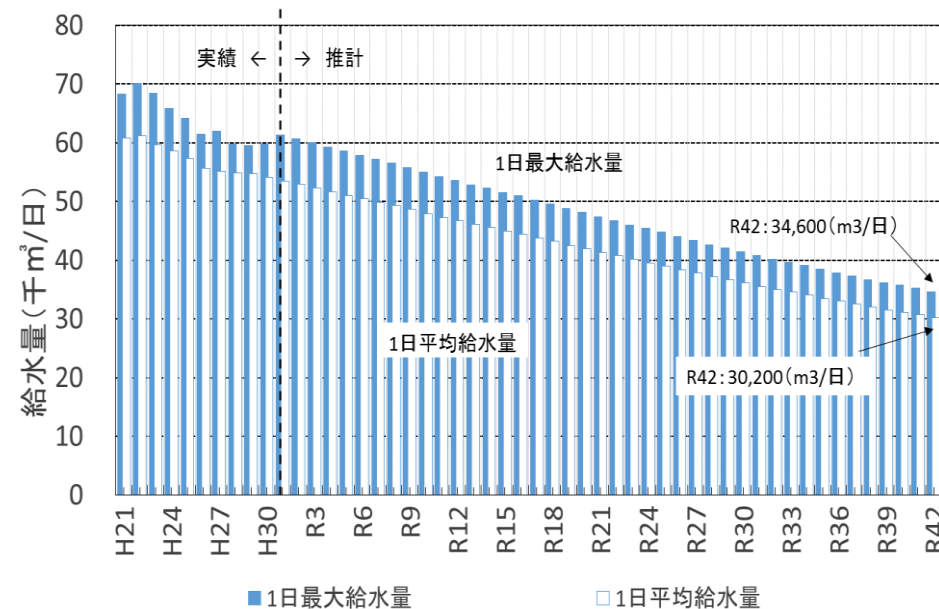
人口の減少傾向は今後も変わらず、令和42年にはおよそ101,500人と見込まれます。また、世帯構成人員は、1.5人/戸を割り込む見込みです。



### 4 経営の健全化に向けた対応

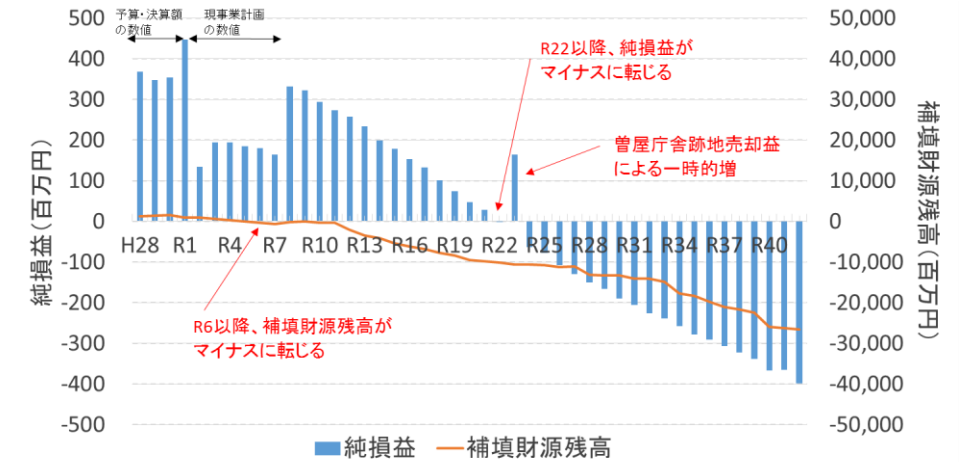
人口減少に伴い水需要も減少し、令和42年の一日最大給水量は約34,600 m<sup>3</sup>と見込まれます。給水人口の減少は料金収入の減少に繋がります、財政状況が悪化することになります。

給水量の推移と予測(一日最大、一日平均)



純損益及び補填財源残高の予測イメージ

※本グラフは、左のP15の更新需要とは連動していません



※ 上記の予測イメージの主な算出条件は、以下のとおりです。

- 人口について
  - 行政区域内人口は、国立社会保障・人口問題研究所が公表している推計とし、令和26年以降はそれ以前の変動率を伸ばして算出しています。
- 収入について
  - 料金改定を行わず、現行料金を一定と仮定して算出しています。
  - 国交付金は平成26年から30年の実績をもとに、一定の割合で算出しています。
  - 企業債借入額は上限4億円として算出しています。
- 費用について
  - 維持管理費については、平成30年度までは実績、令和元年度は予算、令和7年度までは現行の下水道事業計画の数値とし、令和8年以降は、10年ごとに3%増として算出しています。
  - 建設改良費は、令和7年までは現行の水道事業計画の数値とし、令和8年以降は、資産台帳を基に、耐用年数を迎える資産の取得価格を現在価格に置き換えた費用を積み上げて算出しています。